

子育て応援・家事サポート事業 ご案内

○子育て応援・家事サポート事業とは？

妊娠中のお母さんや小さなお子さんを育てる保護者は、日々の調理や掃除などの家事が大きな負担となっていることから、子育て応援の一環として家事の支援を行います。

○対象者

幸田町内在住の妊婦と小学校就学前のお子さんを育てる保護者

※登録制（登録料は無料）のため、事前に登録が必要です。

※妊娠中の人は、登録時に母子健康手帳をお持ちください。

（母子健康手帳の表紙と出産予定日の記載があるページのコピーをお願いします。）

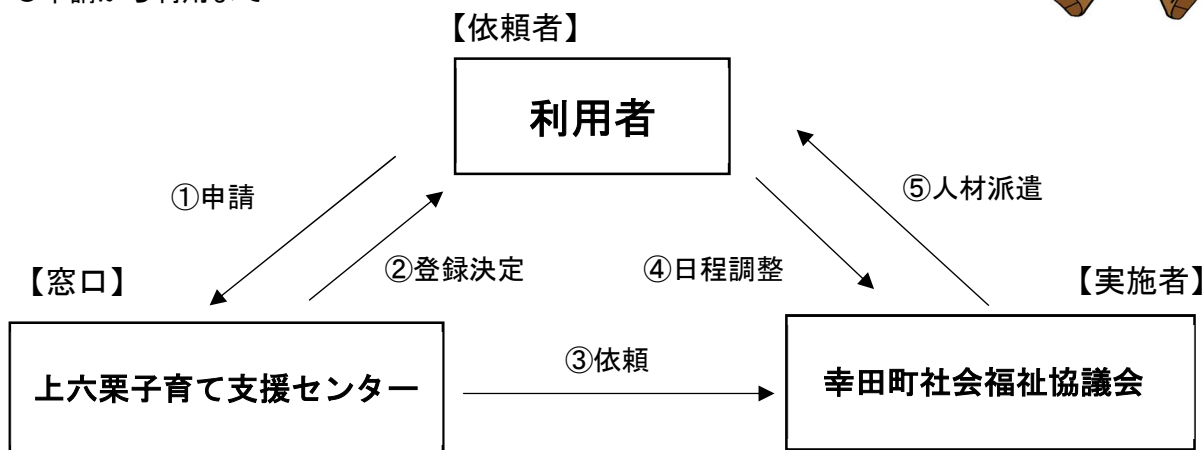
○家事サポート内容（日常における家事支援）

- ・ 食事の準備及び片付け（調理を含む）
- ・ 衣類の洗濯、衣類の簡単な縫物、自宅内の清掃、布団干し
- ・ 生活用品の買い物など

※詳細は別紙「家事支援内容」を参照ください。



○申請から利用まで



①利用者が上六栗子育て支援センター（幸田町大字上六栗字堀合 31 番地 1）へ利用登録申請をします。

※申請は利用希望月の前月 15 日までです（15 日が土日祝の場合には前営業日まで）。

※申請受付は、毎週木曜日の午前 9 時 30 分からです（申請には 30 分ほどかかります）。

②幸田町から利用者へ利用登録の決定を通知します。

③希望する家事支援内容を、上六栗子育て支援センターから幸田町社会福祉協議会へ依頼します。

④決定通知が届き次第、利用者から幸田町社会福祉協議会（0564-62-7171）へ日程調整の連絡をします。

⑤日時等決定後、幸田町社会福祉協議会から家事支援を行うヘルパーを派遣します。

○利用時間

月曜日～金曜日（午前9時から午後5時まで） ※土日祝日、年末年始は除く
※利用時間内は、自宅を不在にしないようお願いします。

○利用料金

500円/時間（月4時間まで利用可能）
※生活保護・住民税非課税世帯は利用者負担なし
※キャンセル料は社会福祉協議会の規程による

○問い合わせ先

【上六栗子育て支援センター】

〔利用申請・登録に関すること〕

電 話：0564-62-8333

開所時間：月曜日から金曜日（午前8時30分から午後5時）、土曜日（午前8時30分から正午）
※土曜日午後、日祝日、年末年始は除く

【幸田町社会福祉協議会】

〔事業内容に関すること〕

電 話：0564-62-7171

開所時間：月曜日から金曜日（午前8時30分から午後5時15分）
※土日祝日、年末年始は除く